

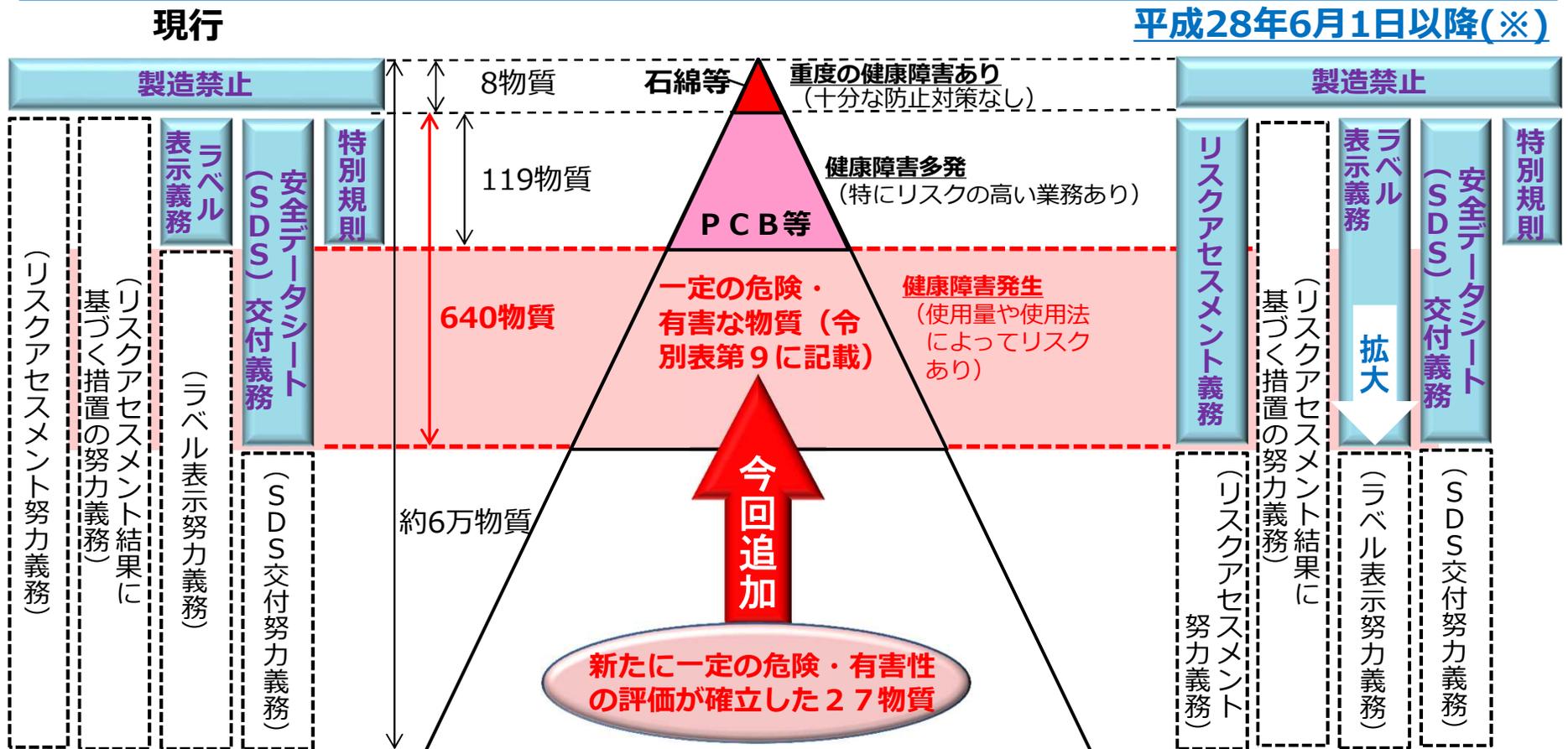
# 労働安全衛生法施行令の一部を改正する 政令案及び労働安全衛生規則の一部を 改正する省令案の概要

厚生労働省

安全衛生部 化学物質対策課

# 安衛法施行令別表第9の位置づけ

労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号。以下「令」という。）別表第9に追加されることにより、取扱事業者自らがその化学物質の有害性（ハザード）を調査しなくとも、国際的に評価された有害性情報等が安全データシート（SDS）として取扱事業者に提供されるため、適切に危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を行うことにより、安全に使用することができる化学物質となる。



※ 労働安全衛生法の一部を改正する法律(平成26年法律第82号)等による改正 1

# 労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則の改正案の概要

## 1. 改正の趣旨

- 平成27年度化学物質のリスク評価に係る企画検討会報告書(平成27年9月1日)を踏まえ、以下の事項を行わなければならない化学物質を追加するため、必要な改正を行うもの。
  - 労働安全衛生法の一部を改正する法律(平成26年法律第82号)による改正後の労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第57条第1項の規定による化学物質等の名称等の表示(ラベル表示)
  - 同法第57条の2第1項の規定による化学物質等の名称等の通知(SDSの交付)
  - 同法第57条の3第1項の規定による化学物質等の危険性又は有害性等の調査(リスクアセスメントの実施)

## 2. 改正の内容

政令	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 令別表第9に、一定の有害性が明らかになった27の化学物質(一部は群。以下「追加対象物質」という。)を追加する。</li><li>○ また、アルミニウムについては、粉状のものに限り化学物質等の名称等の表示義務の対象とする。</li></ul>
省令	<ul style="list-style-type: none"><li>○ GHS(化学品の分類および表示に関する世界調和システム)に基づく分類を踏まえ、追加対象物質を含有する製剤その他の物に係る裾切値(当該物質の含有量がその値未満の場合、表示義務等の対象としない)を設定する。</li></ul>

## 3. 施行期日等

- 平成29年3月1日(予定)
- ただし、この政令の施行の際現に存在する追加対象物質については、名称等の表示義務に係る法第57条第1項の規定は、平成29年8月31日まで適用しないこととする。

# 平成27年度化学物質のリスク評価に係る企画検討会報告書 (平成27年9月1日公表)

## 【労働安全衛生法施行令別表第9に新たに追加する物質の検討】

米国労働衛生専門家会議(ACGIH)が許容濃度を勧告するなど、国際的に一定の有害性の評価が確立された物質を中心に、38の化学物質について令別表第9への追加の必要性を検討

## 検討結果報告書

- 亜硝酸イソブチルなど27物質(※)について令別表第9へ追加することが妥当
- 12物質については継続して検討を行うこととし、2物質については追加を見送ることが妥当
- 今後、法令改正の検討などの必要な準備を進める

※ 当初24物質であったが、そのうち1物質(群)としていた「アルミニウム及びその不溶性化合物」については、検討の過程で不溶性化合物のうち3つの単物質のみを対象とすることとされ、これらを個別に4物質記述したため、27物質となった。

# 平成27年度化学物質のリスク評価に係る企画検討会報告書 により令別表第9へ追加することが妥当とされた27物質

亜硝酸イソブチル	N-ビニル-2-ピロリドン
アセチルアセトン	ブテン
アルミニウム	プロピオンアルデヒド
エチレン	プロペン
エチレングリコールモノブチルエーテルアセタート	1-ブロモプロパン
クロロ酢酸	3-ブロモ-1-プロペン(別名臭化アリル)
O-3-クロロ-4-メチル-2-オキソ-2H-クロメン-7-イル=O''-ジエチル=ホスホロチオアート	ヘキサフルオロアルミン酸三ナトリウム
三弗化アルミニウム	ヘキサフルオロプロペン
N, N-ジエチルヒドロキシシルアミン	ペルフルオロオクタン酸
ジエチレングリコールモノブチルエーテル	メチルナフタレン
ジクロロ酢酸	2-メチル-5-ニトロアニリン
ジメチル=2, 2, 2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート(別名DEP)	N-メチル-2-ピロリドン
水素化ビス(2-メトキシエトキシ)アルミニウムナトリウム	沃化物
テトラヒドロメチル無水フタル酸	

# 追加される物質の裾切値

物質名	裾切値	
	ラベルの表示	SDS(通知) リスクアセスメント
亜硝酸イソブチル	1%未満	0.1%未満
アセチルアセトン	1%未満	1%未満
アルミニウム	1%未満	1%未満
エチレン	1%未満	1%未満
エチレングリコールモノブチルエーテルアセタート	1%未満	0.1%未満
クロロ酢酸	1%未満	1%未満
O-3-クロロ-4-メチル-2-オキソ-2H-クロメン-7-イル=O'O"-ジエチル=ホスホロチオアート	1%未満	1%未満
三弗化アルミニウム	1%未満	0.1%未満
N, N-ジエチルヒドロキシルアミン	1%未満	1%未満
ジエチレングリコールモノブチルエーテル	1%未満	1%未満
ジクロロ酢酸	1%未満	0.1%未満
ジメチル=2, 2, 2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート(別名DEP)	1%未満	0.1%未満
水素化ビス(2-メトキシエトキシ)アルミニウムナトリウム	1%未満	1%未満
テトラヒドロメチル無水フタル酸	1%未満	0.1%未満
N-ビニル-2-ピロリドン	1%未満	0.1%未満
ブテン	1%未満	1%未満
プロピオンアルデヒド	1%未満	1%未満
プロペン	1%未満	1%未満
1-ブロモプロパン	1%未満	0.1%未満
3-ブロモ-1-プロペン(別名臭化アリル)	1%未満	1%未満
ヘキサフルオロアルミン酸三ナトリウム	1%未満	1%未満
ヘキサフルオロプロペン	1%未満	1%未満
ペルフルオロオクタン酸	0.3%未満	0.1%未満
メチルナフタレン	1%未満	1%未満
2-メチル-5-ニトロアニリン	1%未満	0.1%未満
N-メチル-2-ピロリドン	1%未満	0.1%未満
沃化物	1%未満	1%未満